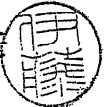


平成22年 3月10日

十和田市長 小山田 久 様

十和田市行政改革推進懇談会

会長 伊藤伸彦



第2次十和田市行政改革大綱及び同実施計画 策定に関する懇談会意見書

この意見書は、現下の厳しい社会経済情勢の中で、十和田市が行政改革大綱を策定するに当たり、その基本的な考え方や具体的な取組事項に対する懇談会としての意見を取りまとめ、提言するものです。

貴職におかれましては、この意を受け止め、改革の推進に役立てられることを期待し、ここに意見書を提出します。

1 はじめに

十和田市行政改革推進懇談会は、私を含む市民10名が委嘱を受け、平成21年11月24日に発足したものであり、計3回の懇談会を経て市から提案された「第2次十和田市行政改革大綱及び同実施計画」が真に市行政の体質を改革し、市民満足の向上を実現できるものとなるよう、また、今後のあるべき行政経営などについて、市民の立場から、率直に意見を交わし、活発な議論を重ねてまいりました。

本懇談会の議論を踏まえ、次のとおり意見を付することとしましたので、確実な実施が図られるよう要望します。

2 行政改革推進に関する基本意見

行政は、市民が主体であるということを忘れずに、常に「市民満足の向上」を目指し、市民目線での取組を積極的に行うよう心がけるとともに、対話や情報の共有などを積極的に進め、市民との信頼関係を深めていただきたい。

また、市民サービスとしての行政の役割を踏まえた上で「経営」という視点に立つべきであり、決して効率性だけを追求することがないようにしていただきたい。

さらに、行政改革を実効あるものとするため、職員の意識改革はもちろんのこと、市民一人ひとりが協働の理念を理解し、市民と行政が協力して取り組んでいただきたい。

3 付帯意見及び追加項目

《付帯意見》

特に市立中央病院については、病院改革プランの策定や病院経営改革検討委員会の設置からも分かるように非常に厳しい経営状況にあります。

このことから病院経営の立て直しを行うことが急務であり、不良債務や資金不足を解消するための経営改善に積極的に取り組むよう要望します。

また、市民のための病院であることを念頭に置き、市民の要望や意見を取り入れた医療サービス向上のための仕組みの構築に努めるよう改めて要望します。

《追加項目》

懇談会において、市から提案のあった実施計画の項目に、次の項目を追加していただくよう要望します。

- (1) 病院経営改善に向けた重点取組事項
- (2) 議会議員の定数の削減
- (3) 農業委員会における委員定数の削減及び選挙区制度の廃止
- (4) 公の施設の使用料等の見直し

4 おわりに

今後は、この第2次十和田市行政改革大綱及び同実施計画に示された取組について、市民の理解を得ながら、着実に進め、その進行状況を本懇談会に報告するとともに市民に公開することを併せて要望し、本懇談会の意見とします。

十和田市行政改革推進懇談会

会 長	伊 藤 伸 彦
副会長	工 藤 行 雄
委 員	石 川 正 憲
委 員	今 泉 勝 博
委 員	櫻 田 剛
委 員	國 分 隆 子
委 員	小 林 博 子
委 員	豊 田 佳緒里
委 員	新 坂 幸 男
委 員	立 崎 享 一

病院経営改善へ向けた重点取組事項

No.	取組事項	具体的な取組内容	実施・目標年度					
			22	23	24	25	26	
1	一部病棟の閉鎖による病床再編	(1) 一般病床における入院患者数の推移を見極め、一部病棟を閉鎖する。	実施					
		(2) 病棟の集約により、看護師、コメディカル等の適数を見直し人員の削減を図る。	実施					
2	経営コンサルタントの導入	(3) 経営健全化計画の策定を見据えた医療専門コンサルタントを早急に導入し経営改善に向けた取り組みを進める。	→					
3	経営形態の見直し	(4) 地方公営企業法の全部適用への移行を検討し、なお経営が改善されない場合は、さらなる経営形態の見直しに向けて検討をすすめる。	方針決定					
4	医師の確保対策	(5) 市長部局と連携を強化するとともに、いろいろな方面からの医師へのアプローチを模索するなど医師確保へ向けた取り組みを強化する。	実施	→				
		(6) 医師斡旋業者の活用について検討する。	実施	→				
5	収益増加対策	(7) 7対1の看護体制の確保を図る。		→				
		(8) 地域医療支援病院を取得する。	実施					
		(9) 健診センターにおける受診者増を図る。		→				
		(10) 遊休地(北第2駐車場、北第4駐車場、東第3駐車場)及び旧院長住宅は売却を基本に活用を図る。		→				
		(11) 理学療法士、作業療法士の増員を図り、リハビリ件数の増を図る。		→				
6	人件費抑制対策	(12) 給料の調整額について、国及び近隣公立病院の支給状況を勘案し調整率、支給対象を見直す。	実施					

No.	取組事項	具体的な取組内容	実施・目標年度					
			22	23	24	25	26	
(6)	(人件費抑制対策)	(13) 薬局、検査、放射線部門における日直手当と時間外手当の併用支給を見直す。	実施					
		(14) 夜間勤務手当と夜間看護手当の併用支給を見直す。	実施					
		(15) 休日勤務手当と振替休日との併用の運用を見直す。	実施					
7	経費節減対策	(16) ジェネリック薬品への切替を促進し薬品費の抑制を図る。						
		(17) 各種委託業務の仕様書の大幅な見直しによる経費の削減を図る。	実施					

1 簡素で効果・効率的な行政経営の実現

(1) 事務事業の見直し

(新規)	議会議員の定数の削減				担当課等	議会事務局
取組内容						
十和田市議会議員の定数を現在の26人から4人減らし、22人とする。						
取組工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
	実施					
実施目標						
進捗状況						
取組実績及び本年度の取組状況						

(新規)	農業委員会における委員定数の削減及び選挙区制度の廃止				担当課等	農業委員会事務局
取組内容						
十和田市農業委員会の選挙による委員の定数を28人から6人減らし、22人とするほか、2つある選挙区を廃止し、統一を図る。						
取組工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
		定数削減			選挙区制廃止	
実施目標						
進捗状況						
取組実績及び本年度の取組状況						

(5) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

(新規)	公の施設の使用料等の見直し				担当課等	関係課
取組内容						
使用料については、施設の維持管理費又は減価償却費に充てられることを限度とする原則に基づき、受益と負担の公平性の観点から、合理的な料金設定に努めることとし、特に市民以外が無料となる使用料のあり方を見直しする。						
取組工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	摘要
	方針策定	実施 (順次改定)				
実施目標						
進捗状況						
取組実績及び本年度の取組状況						